

事業報告書

(平成16事業年度)

独立行政法人工業所有権情報・研修館

目 次

独立行政法人工業所有権情報・研修館の概要

- 1．組 織
- 2．資本金
- 3．役員の様況
- 4．業務の運営
- 5．設立に係る根拠法の名称
- 6．主務大臣
- 7．主管課
- 8．運営費交付金
- 9．事務所・地方閲覧室の所在地

情報・研修館事業の概要

- 1．公報の閲覧業務
- 2．審査審判関係図書等整備業務
- 3．特許流通促進業務
- 4．工業所有権情報普及業務
- 5．工業所有権相談業務
- 6．人材育成業務

事業の実施状況

- 1．公報の閲覧業務
- 2．審査審判関係図書等整備業務
- 3．特許流通促進業務
- 4．工業所有権情報普及業務
- 5．工業所有権相談業務
- 6．人材育成業務

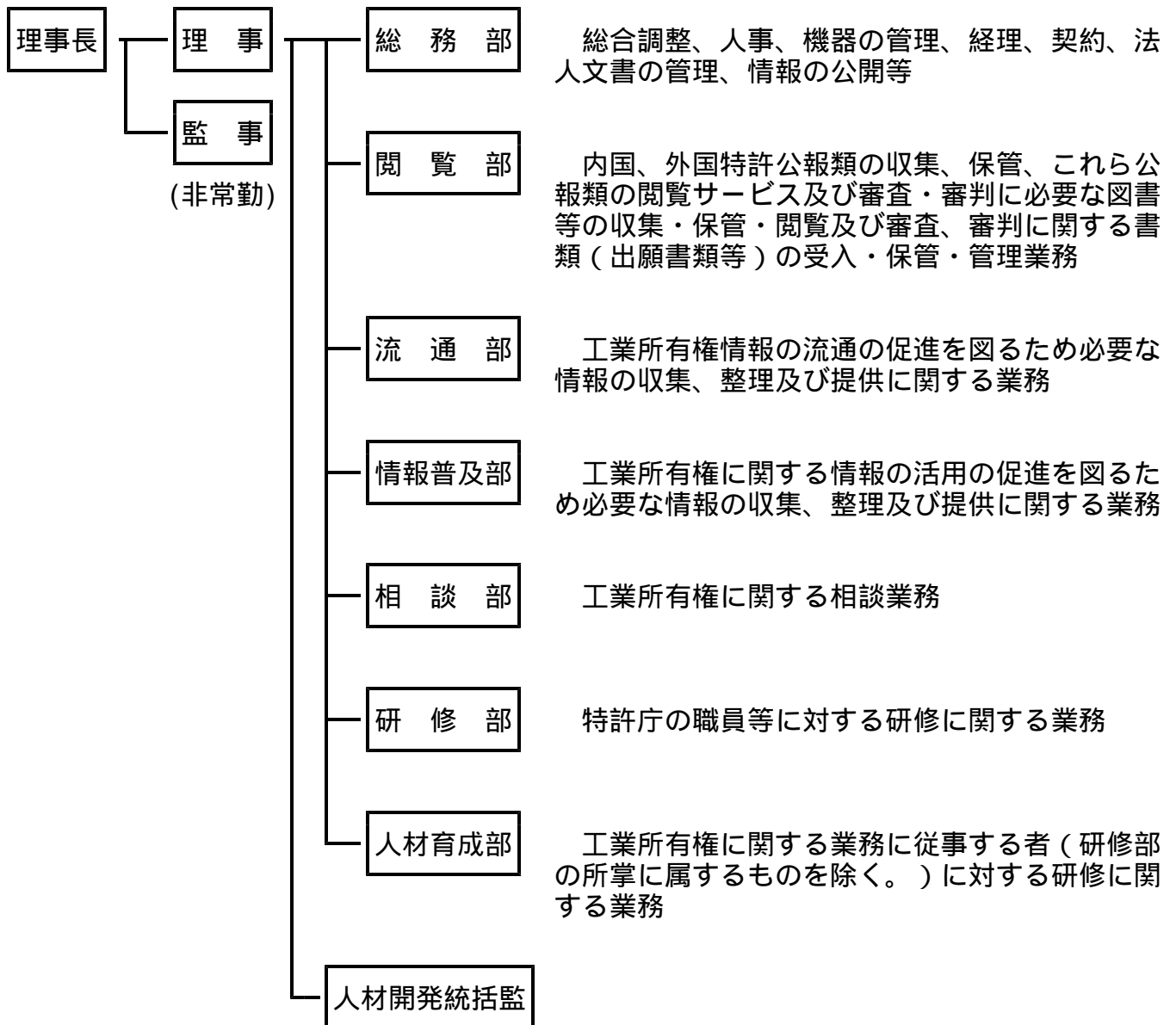
[] 独立行政法人工業所有権情報・研修館の概要

1. 組織

独立行政法人工業所有権情報・研修館（以下「情報・研修館」という。）の組織及び業務分担は、次の組織図に記載の通りである。

平成16年度末現在の役職員数は、役員4名（2名非常勤）、人材開発統括監1名、総務部18名、閲覧部16名、流通部8名、情報普及部10名、相談部11名、研修部10名、人材育成部5名の合計83名である。

「組織図」



2. 資本金

なし

3. 役員の状況

役員	氏名	任期(就任回数)	就任	前歴(又は現職)
理事長	清水 勇	2年(1回)	H16.11.1	財団法人理工学振興会 専務理事
理事	蔵持 安治	2年(2回)	H13.4.1	特許庁工業所有権総合情報館 館長
監事	片岡 健二	2年(2回)	H13.4.1	川鉄テクノロジーサーチ株式会社 顧問
監事	酒井 繁	2年(1回)	H15.4.1	(現職)公認会計士酒井繁事務所 所長

4. 業務の運営

業務の運営に関する重要事項の審議は運営会議で行われ、情報・研修館の事業計画、予算、決算、組織及び運営に関する事項等について議決する。

5. 設立に係る根拠法の名称

- ・独立行政法人通則法(平成11年法律第103号 平成11年7月16日)
- ・独立行政法人工業所有権情報・研修館法
(平成11年法律第201号 平成11年12月22日)

6. 主務大臣 経済産業大臣

7. 主管課 経済産業省特許庁総務部総務課

8. 運営費交付金

特許特別会計からの交付金であり、平成16年度の交付額は9,605,024千円である。

9. 事務所及び地方閲覧室の所在地

事務所	〒100-0013	東京都千代田区霞が関3-4-3 特許庁2F
札幌閲覧室	〒060-0807	札幌市北区北7条西2-8 北ビル7F
仙台閲覧室	〒980-0014	仙台市青葉区本町3-4-18 太陽生命仙台北町ビル7F
名古屋閲覧室	〒460-0008	名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビルB2F
大阪閲覧室	〒543-0061	大阪市天王寺区伶人町2-7 関西特許情報センター1F
広島閲覧室	〒730-8531	広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎3号館
高松閲覧室	〒761-0301	高松市林町2217-15 香川産業頭脳化センタービル2F
福岡閲覧室	〒812-0013	福岡市博多区博多駅前2-6-23 住友博多駅前第2ビル2F
那覇閲覧室	〒900-0016	那覇市前島3-1-15 大同生命那覇ビル5F

[] 情報・研修館事業の概要

1. 公報の閲覧業務

(独立行政法人工業所有権情報・研修館法(以下「法」という。)第10条第1号業務)

我が国の特許公報等及び外国公報等を収集し、公衆の閲覧に供している。

本館では、特許電子図書館情報検索端末(I P D L / W S)及びC D - R O M検索端末等により電子媒体の特許公報等を閲覧に供するほか、紙媒体の特許公報等も閲覧に供している。

経済産業局特許室(関東を除き、沖縄総合事務局を含む)に隣接した各地の閲覧室では、電子媒体の特許公報等の閲覧及びこれら閲覧に関する相談・支援を行っている。

2. 審査審判関係図書等整備業務(法第10条第2号業務)

特許庁の審査・審判業務に必要な図書及び技術文献等を収集し、特許庁に提供するとともに一般の閲覧に供している。また、審査・審判の最終処分(特許・登録、拒絶等)が確定した出願書類および審判記録(以下「包袋」という。)を特許庁から受け入れ、出納、保管等の管理業務を行っている。

3. 工業所有権情報流通等業務(法第10条第3号業務)

開放意思のある特許(開放特許)を企業間及び大学・公的試験研究機関と企業の間において円滑に流通・移転させ、中小・ベンチャー企業の新規事業の創出や新製品開発を活発化させることにより、中小・ベンチャー企業の経営等に寄与するため、以下の業務を行っている。

(1) 人材活用等による特許流通の促進

知的財産権の流通に関する専門家である特許流通アドバイザーを各都道府県やT L O等に派遣し、特許流通・技術移転の仲介、相談等を実施。特許流通支援チャートを利用した特許情報の有効活用法等に関する総合的な説明会を開催。

(2) 開放特許情報等の情報提供・活用の促進

特許流通データベースを整備し、開放意思のある特許をインターネットで提供。また開放特許活用例集を作成し、製品化ポテンシャルの高いと思われる案件を提供。

特許流通の指標となる国内特許動向を分析した「特許流通支援チャート」を作成。

特許情報検索の専門家である特許情報活用支援アドバイザー等を都道府県に派遣し、特許情報活用についての指導、相談を実施。

(3) 知的財産権取引業の育成支援のための環境整備

事業者情報のデータベース化、特許技術移転セミナーを開催するとともに、特許流通に必要な知識の習得を目的とする研修を全国各地で開催。

(4) 知的財産の活用のための基盤整備

知的財産活用を促進するための人・情報のネットワーク等の構築を目指し、企業・大学・公的機関等における交流会議の開催や、知的財産ビジネスを行う専門家・企業等の育成、国際的な特許流通のための環境整備に向けた調査等を実施。

4．工業所有権情報普及業務（法第10条第4号業務）

特許庁が保有する膨大な工業所有権情報や他国の工業所有権庁との協力等で得られた情報を積極的に提供し、先行技術調査を効率的に実施できる環境を用意することにより、特許庁における審査・審判の迅速・的確化、重複研究の回避による研究開発効率の向上等が図られるよう、以下の業務を行っている。

（1）工業所有権情報の普及及び提供

工業所有権情報を迅速かつ容易に検索できる特許電子図書館を充実させ広く公開するとともに、専用回線を用いた特許電子図書館サービスを提供。

また、企業等における工業所有権情報の活用や民間事業者による多様で高付加価値サービスの提供に資するため、工業所有権情報を利用しやすい形に整理し、外部に提供。

（2）他国の工業所有権庁との工業所有権情報の交換及び情報の活用

他国の工業所有権情報を収集及び管理し、かつ、ニーズの高い外国特許公報については和文抄録を作成。また、特許庁が保有する工業所有権情報を必要に応じて英訳し、他国における我が国出願人の的確な権利保護等のために提供。

（3）審査結果情報の提供システムの整備・運用

他国における我が国出願人の権利取得の迅速化に貢献するため、特許庁が行った審査結果や出願書類等に関する情報を英語で他国の工業所有権庁に提供する自動翻訳システムを整備・運用。

5．工業所有権相談業務（法第10条第5号業務）

相談窓口を常設して、特許、実用新案、意匠及び商標等の出願手続き等、工業所有権に関する一般的な相談に応じるとともに、併せて文書、電話、電子メールによる相談にも応じている。

6．人材育成業務（法第10条第7号業務）

知的財産関連業務を支える人材の育成を図り、特許庁における審査・審判の迅速化や企業等における知的財産戦略の策定、権利の適切な保護及びその活用等に貢献するための事業を行う。

（1）特許庁職員に対する研修

特許庁の業務を円滑に遂行するため、特許庁研修基本方針、研修計画等に基づいた研修を着実に推進。

審査官等の資格に関する研修を含む特許庁職員の能力向上のための研修を実施。また、庁職員を企業等での知的財産関連業務、国際協力の実務等に参加させ、実践的な能力強化のための研修を実施。

（2）特許庁職員以外の者に対する研修

民間において知的財産関連業務をさせる人材の育成のため、特許庁における審査・審判事務等の実施において培ってきたノウハウに基づいた研修を実施。

特許庁調査業務実施者育成研修実施要綱に基づき、工業所有権に関する手続等の特例に関する法律第37条に規定する調査業務実施者を育成するための研修を実施。

工業所有権制度に精通した人材（弁理士、弁護士、企業の知財部員等）を対象とした討論形式の研修、中小・ベンチャー企業等を対象とした、基礎的研修、権利侵害の模擬体験等を含めた研修を実施。

（３）情報通信技術を活用した研修

特許庁職員を含む知的財産関連人材全般の研修機会を拡大し、ニーズに応じた多様な研修を提供。

eラーニングによる研修を実施するための検討、準備を実施。著作権者の利用許諾が得られた研修テキストから順次インターネット上で公開。

[] 平成16年度事業の実施状況

1. 公報の閲覧業務

行政機関の休日に関する法律で規定する日を除く全日、福岡、沖縄を除く各閲覧室において閲覧を実施。（なお、福岡、沖縄閲覧室においては台風の影響による休館が一日あり。また、名古屋、大阪、高松、広島、沖縄の各閲覧室では台風の影響により開館時間、閉館時間を変更）

閲覧室における総利用者数は72,261人（296人/日）であった。

内 訳：			()内は前年度数値
第一公報閲覧室	46,464人	(55,329人)	
第二公報閲覧室	1,638人	(2,103人)	
地方閲覧室合計	24,159人	(27,484人)	
合 計	72,261人	(84,916人)	

第一公報閲覧室における「電子機器の利用者人員」は54,289人であった。

内 訳：			()内は前年度数値
特許電子図書館(IPDL)	44,295人	(53,148人)	
C D - R O M	6,425人	(8,290人)	
インターネット	3,569人	(4,614人)	
合 計	54,289人	(66,052人)	

閲覧室への見学者は2,167人であった。

内 訳：			()内は前年度数値
内 国	123回	1,595名	(109回 1,265名)
外 国	45回	572名	(44回 505名)

IPDL/WS専用端末機の機能改善として、利用者ニーズを踏まえ、文献操作機能、印刷機能、検索項目の変更、自動頁送りの追加等を実施。制度改正等への対応として意匠分類、商標基本マスタレイアウト変更対応、DVD-ROM公報第2版対応等の改善を行った。

CD・DVD-ROM閲覧用機器の更新、メモリの増設、プリンターの追加設置（閲覧用機器1台にプリンタ1台対応）をするとともに、配置台数の見直しを行い、第一閲覧室の8台を削減。（20台 12台）

閲覧環境の整備等を実施。

- ・インターネット閲覧用機器を高速タイプの一般回線に変更し、接続環境を向上。
- ・CD・DVD-ROM閲覧用機器マニュアル（韓国CD-ROM公報用）を作成。
- ・閲覧室利用案内を改訂。
- ・古くなった外国公報類503冊の修理製本を実施。

- ・公報閲覧相談員（非常勤職員）として、民間サーチ経験者6名を採用。
- ・全国公立図書館（22カ所）に閲覧部パンフレットを配布。

2. 審査審判関係図書等整備業務

特許庁の要望を踏まえた審査・審判資料及び特許協力条約（PCT）に規定されている国際調査の対象となる非特許文献の調達計画を策定し、調達計画に基づき内外国図書等を購入した。

内 訳： ()内は前年度数値

内国図書	707冊	(1,053冊)
外国図書	97冊	(102冊)
内国雑誌	9,673冊	《383タイトル》(9,763冊《403タイトル》)
外国雑誌	6,365冊	《418タイトル》(6,211冊《419タイトル》)
特許協力条約に規定された国際調査の対象となる非特許文献	1,643冊	《127タイトル》(3,504冊《124タイトル》)

行政機関の休日に関する法律で規定する日を除く全日、収集した図書等を一般の閲覧に供した。()内は前年度数値

閲覧件数 476件(809件)〔閲覧者数 289人(306人)〕

最終処分(特許・登録、拒絶等)が確定した包袋を受入・保管し、出納業務を行った。

内 訳： ()内は前年度数値

受入件数	42,667件	(45,046件)
出納件数	26,568件	(30,717件)
保管包袋	4,162千件	(年度末)

平成14年度に掲載した「技術情報関連リンク集」をアップデートするとともに、15年度に実施した調査に基づき、海外企業、大学等に係る情報を追加し、ホームページに掲載した(17年3月末 217社395サイト)。

3. 工業所有権情報流通等業務

(1) 人材活用等による特許流通の促進

特許流通アドバイザーを都道府県、TLO等に派遣し、特許流通・技術移転の仲介、相談及び普及啓発を行った。

- ・年度末特許流通アドバイザー派遣人数 112名(昨年度110名)
- ・企業訪問回数 21,630回 (昨年度21,890回)
年度計画目標15,000回以上に対し144.2%の達成
- ・累計成約件数〔平成9～16年度〕 5,461件
- ・成約件数 1,381件(昨年度1,379件)
- ・特許流通成功事例集作成 42事例(昨年度33事例)

特許流通促進セミナーを全国23ヶ所で開催した。

参加者数 1,777名 (昨年度928名)
年度計画目標8回以上に対し287.5%達成

東京、大阪会場において「特許ビジネス市」を開催。
(東京：2回(特許流通促進セミナーと同時開催)大阪：1回)
参加者数 325名 (昨年度156名)

(2) 開放特許情報等の情報提供・活用の促進

特許流通データベースにより、開放特許に関する情報提供を実施。
()内は前年度数値

新規登録件数	8,829件	(10,995件)
年度末登録件数	58,001件	(55,639件)
ライセンス情報検索回数	126,248件	(108,380件)

特許流通データベースのライセンス情報を対象に、事業構築のヒントや可能性をアイデアデータにまとめた、アイデアデータベースを構築し、ホームページで提供。

開放特許活用例集により、開放特許の活用アイデアを提供。

209件作成(昨年度206件)
年度計画目標200件に対し104.5%達成

特許流通支援チャートにより、技術分野(テーマ)別の体系的な特許技術情報及び企業情報を提供。また過去に作成したテーマの中から、2テーマについて最新情報を作成。

21テーマ作成(昨年度21テーマ)
年度計画目標20テーマに対し105%達成

特許電子図書館検索指導アドバイザー及び特許情報活用支援アドバイザーを全国の都道府県に派遣し、特許情報の検索、活用に関する情報提供、指導・相談を実施。

()内は前年度数値

- ・特許電子図書館検索指導アドバイザー派遣人数 7名(54名)
- ・企業訪問回数 636回(6,028回)
- ・特許情報活用支援アドバイザー派遣人数 46名(16年度より派遣)
- ・企業訪問回数 5,786回
- ・合計企業訪問回数 6,422回

年度計画目標4,000回に対し160.6%達成

(3) 知的財産権取引業の育成支援のための環境整備(特許技術移転セミナー)

年度計画目標1回に対し100%達成

国際特許流通セミナーを開催。

・国内外から70名近くの技術移転・知財活用の専門家を招聘し、3日間を通じて延べ5回の講演、12回のパネルディスカッション、3回のワークショップにより、大学、地域そして企業を取り巻く特許流通・技術移転について、様々な観点から公開討論を実施した。また、特許庁主催のシンポジウムを同時開催した。

参加者 延べ 3,038名(昨年度延べ 2,830名)

人材育成のための研修を実施。

()内は前年度数値

基礎研修	9回〔2日間開催〕	修了者	576名(664名)
実務者研修	3回〔12日間開催〕	修了者	167名(173名)
実務者養成研修	3回〔14日間開催〕	修了者	53名(52名)

知的財産権取引業者データベースにより、知的財産権の取引を営む事業者情報の公開を行った。

事業者登録数68社(昨年度61社)

(4) 特許流通に関する調査

特許流通を促進するための欧米や日本における特許流通の実情に関する調査を3テーマ実施。〔平成15年度は年度計画目標3テーマに対し3テーマ実施〕

- ・特許流通促進事業の評価手法に関する調査研究
 - ・地域の知財活用マニュアルに関する調査研究
 - ・技術移転人材育成OJTプログラムの調査研究
- 年度計画目標3テーマに対し100%達成

特許流通各事業の浸透度・認知度に関するアンケート調査を1テーマ実施。〔平成15年度は年度計画目標1テーマに対し1テーマ実施〕

- ・特許流通促進事業の認知度調査
- 年度計画目標1テーマに対し100%達成

(5) 知的財産の活用のための基盤整備

企業・大学・公的機関等における人材の交流のための全国コーディネータネットワーク会議を1回開催。(年度計画目標1回に対し100%達成)

「技術移転人材育成OJTプログラム」事業において、地域で活動する企業・大学・公的機関等における特許流通に関与する人材や知的財産ビジネスを行う専門家・企業等を4機関17名を育成。(年度計画目標10名以上に対し170%達成)

特許情報活用支援アドバイザー等の大学等研究機関訪問回数 668回
(年度計画目標100回以上に対し668%の達成)

コーディネータ人材のデータベース及び知的財産ビジネスを行う専門家・企業等のデータベースの公開

中国(上海及び大連)において、国際的な特許流通のための環境整備に向けた「日中国際技術移転に関する予備調査」を実施

(6) ホームページによる情報提供

特許流通促進事業の成果物の普及を行うため、特許流通データベース、開放特許活用例集、特許流通支援チャート、知的財産取引業者データベース、国際セミナー開催結果等の情報をホームページにより公開。

- ・ホームページアクセス件数 1,236,166件 (昨年度926,357件)

4. 工業所有権情報普及業務

(1) 工業所有権情報の普及及び提供

特許電子図書館検索回数は59,803,439回であった。
(年度計画目標6000万回以上に対し99.7%の実績)

システムの機能向上、情報追加等として、意匠分類改正に対応するための機能(日本意匠分類・Dターム検索、意匠公報テキスト検索、分類リスト)の改善、公報テキストデータ一括表示機能の追加、経過情報検索可能範囲の拡張、侵害訴訟情報・分割出願情報の追加を実施

知的所有権センターの特許電子図書館専用端末(IPDL/WS)用専用回線(32カ所)及びインターネット回線(41カ所)を無償で提供

大学・共同研究センターへの専用線を用いた特許電子図書館サービスの検討のため、アンケート及び実地調査等を実施。

民間工業所有権情報サービス提供事業者によるサービスの拡充及び企業等における社内データベースの拡充を図ることを目的とした、整理標準化データを提供

提供件数 14,813,512件
(年度計画目標1300万件以上に対し114%達成)

特許電子図書館の利用マニュアルを作成し、各経済産業局(8箇所)、知的所有権センター(55箇所)等に配布。

特許流通フェア等のイベントに参加・出展し、IPDLの利用促進を図った。

(2) 他国の工業所有権庁との工業所有権情報の交換及び情報の活用

三極交換データである米国公開特許明細書、米国特許明細書及び欧州公開特許明細書の和文翻訳抄録を作成し、特許庁の審査資料等として提供。

和文抄録作成件数 288,997件
(年度計画目標22万件以上に対し131%達成)

特許庁の公報発行計画に基づき、公開特許公報の英文抄録(PAJ)を作成し、他国の工業所有権庁(93箇所)に提供。

英文抄録作成件数 358,999件
(年度計画目標34万件以上に対し106%達成)

特許庁が発行している公開公報、登録公報等から書誌データを抽出しフォーマット変換して、特許漢字書誌データを作成し、EPO及びUSPTOに送付。

特許漢字書誌作成件数 519,328件
(年度計画目標50万件以上に対し104%達成)

特許庁が保有する特・実公報イメージデータを収録し、韓国特許庁へ送付(ただし16年度限り)

三極交換データとして提供しているFターム解説書等の英語訳を作成し、EPO,USPTOに送付

(3) 審査結果情報の提供システムの整備・運用

「高度産業財産ネットワーク(AIPN)」の運用を開始。さらに、「特許・実用新案公報全文表示(各項目ごとの表示しか出来ない10項目の情報を一括で表示する機能)」、「経過情報の更新日表示」等の機能を追加。

AIPNの運用に合わせて、三極専用の翻訳サーバをAIPNに設置し、EPO、USPTOから要求されたデータ(JPO公報データ・審査結果情報)を自動翻訳して提供するとともに、EPO、USPTOからの翻訳結果についてのフィードバックにより、辞書機能の拡充を図った。

5. 工業所有権相談業務

行政機関の休日に関する法律で規定する日を除く全日(244日)について窓口・電話・文書及び電子メールによる相談を実施。

相談の迅速化を目標に、窓口・電話相談は即日回答、文書・電子メール相談については

全件 3 開館日以内に処理を実施。

[16 年度相談件数実績]

() 内は前年度数値

	窓 口	電 話	文 書	メー ル	計
出願手続	8,701 (8,549)	27,920(16,197)	1,316(996)	627(263)	38,564(26,005)
中間手続	2,183 (1,752)	5,257 (2,885)	268(206)	156(68)	7,864 (4,911)
登録手続	730 (701)	1,756 (1,142)	111(53)	81(59)	2,678 (1,955)
審判・異議	226 (231)	453 (362)	26(7)	14(8)	719 (608)
審理状況	105 (109)	383 (207)	2(3)	21(6)	511 (325)
権利紛争	146 (126)	577 (401)	4(0)	35(9)	762 (536)
実施化関係	68 (86)	148 (320)	4(0)	18(17)	238 (423)
外国関係	338 (284)	680 (517)	10(12)	18(10)	1,046 (823)
法令関係	347 (214)	2,315 (2,558)	20(3)	27(76)	2,709 (2,851)
その他	2,183 (1,717)	4,570 (9,568)	338(408)	120(614)	6,374(12,307)
合 計	14,190(13,769)	44,059(34,157)	2,099(1,688)	1,117(1,130)	61,465(50,744)

普遍的な質問に対する回答例集を情報・研修館ホームページに掲載するとともに、内容の見直し、追加、修正を実施。

一般的な特許明細書の記載例を作成。

ユーザーニーズを踏まえて、要望事項の改善を行った。

- ・ホームページの相談コーナーを充実してほしいという要望については、平成16年10月1日に「特許の相談」のリニューアルを実施。また「出願書類等の様式」にDOC形式ファイルを追加しダウンロードを可能とした。
- ・相談員の見識の差及び統一性のある説明をしてほしいという要望については、これまでより一層充実した勉強会を行い、統一されたより良い説明ができるよう努めた。

また、メール相談の回答期日を「遅くとも3日以内」から「遅くとも2日以内」にしてほしいという要望については、現在、90%以上は1日程度で回答しているところであり、できる限り希望に添うよう努める。

相談環境の整備を実施。

- ・相談部の認知度向上のため、PRパンフレットを作成し、情報・研修館が参加するイベント、セミナー等で配布を行った。
 - ・情報・研修館ホームページ「特許の相談」のリニューアルにより、個人向け様式見本のダウンロードが可能となった。また、「よくある質問」を拡充した。
 - ・相談者の利便性向上のため、相談ブース(窓口)を4ブースから5ブースに増設。
 - ・明細書の作成方法に関する相談の増加に対応するため、代表的な分野(機械、電気、化学)の明細書記載例を作成し、相談者に配布。
 - ・特許流通フェア、初心者向け説明会等、各地のイベントにおける相談者に対応するため、相談部職員を1名派遣し、相談窓口を開設。
- | | | |
|-------------------------------------|-----|-----|
| 初心者向け説明会〔熊本、大分、松山、山形、和歌山〕 | 相談者 | 45名 |
| 特許流通フェア〔東京、神戸、名古屋、北九州、郡山、広島〕 | 相談者 | 98名 |
| その他〔横浜(テクノショウルーム)、広島(産業クラス-創出フェア)等〕 | 相談者 | 70名 |

6. 人材育成業務

(1) 特許庁職員に対する研修

平成16年度研修実施計画に基づき、各研修毎に実施要領を作成し研修を実施。

全ての研修において、研修生に対しアンケート調査を行なった結果、各研修平均で97.

7%の者から「有意義だった」との評価を得た。（年度計画目標は80%以上）

特許庁、講師及び研修生からの要望・意見を的確に把握し、次年度の研修に反映させるとともに、講師の充実及び研修内容の質的向上を図った。

講師のためのプレゼンテーション（特別研修）を実施（研修生14名）。

平成16年度10月以降の研修生数と満足度

研修名	受講者数	満足度
審査系職員研修	414	98.7%
審判系職員研修	100	96.6%
事務系職員研修	60	89.5%
管理者研修等	295	95.0%
国際化への対応能力向上のための研修	247	90.6%
情報化への対応能力強化のための研修	101	96.0%
法的専門能力向上のための研修	189	97.2%
行政ニーズ変化への感応度向上のための研修	2,645	98.7%
合計	4,051	97.7%

(2) 特許庁職員以外のものに対する研修

特許庁調査業務実施者育成研修実施要綱に基づき、工業所有権に関する手続等の特例に関する法律第37条に規定する、調査業務実施者に必要な研修を2回実施。

第一回受講者数 56名

第二回受講者数 104名

工業所有権制度に精通した人材を対象とした審査基準討論研修を実施。

受講者 16名

中小・ベンチャー企業等を対象とした知的財産基礎研修、特許侵害警告模擬研修及び行政機関職員向け知的財産権研修を実施。

日本知的財産協会、日本弁理士会、発明協会との人材育成連絡会議を開催。

講師のみを派遣する方式以外の全ての研修において、研修生に対しアンケート調査を行った結果、各研修平均で97.3%の者から「有意義だった」との評価を得た。

（年度計画目標は80%以上）

研修に対する要望・意見を的確に把握し、次年度の研修に反映させるとともに、講師の充実及び研修内容の質的向上を図った。

平成16年度10月以降受講者数と満足度

研修名	受講者数	満足度
知的財産基礎研修	92	95.5%
調査業務実施者育成研修（第1回）	56	98.0%
調査業務実施者育成研修（第2回）	104	98.9%
審査基準討論研修	16	100%
特許侵害警告模擬研修	34	94.1%
合計	302	97.3%

(3) 情報通信技術を活用した研修

eラーニングシステムを構築し、研修コンテンツを3種作成し、3月より提供。

調査業務実施者育成におけるテキスト2種（特許法概論、検索の考え方と検索報告書の作成）を情報・研修館HPに掲載。

7. 広報活動

(1) 工業所有権情報・研修館広報活動

イノベーションジャパン2004に出展。

日刊工業新聞PR用広告掲載。

Embedded Technology 2004に出展。

情報・研修館発足記念フォーラム開催。

「テクニカルショウ・ヨコハマ2005」に出展。

(2) 特許流通促進広報活動

新聞等で事業の積極的な紹介及び取材協力を行った。

- ・日刊工業新聞、
- ・特許庁広報誌「とっきょ」、
- ・経済産業省広報誌「経済産業ジャーナル」、
- ・日経産業新聞、
- ・「プレジデント」、
- ・朝日新聞の日曜別刷り「Be」の連載

「特許流通フェア」および自治体等イベント（テクノフェア、ベンチャーフェア等）に出展し、事業紹介及びアンケートを行った。

「AUTM/大学技術管理者協会（フェニックス）」等海外の会議等で特許流通促進事業を説明。

各種セミナーで事業の紹介を行った。

「特許流通支援チャート」をホームページに掲載すると共に、CD-ROM版を作成し、イベント等にて配布を行った。

情報・研修館提供のテレビ番組「知恵の輪ニッポン」を中国地域5県で放映（全13回）するとともにDVD化。

特許流通ニュースレターを作成し配布するとともに、ホームページに掲載した。

特許流通ニュースメールを作成し、配信した。